

1 項目別評価結果について

今年度の事務事業評価では、評価基準を見直し、妥当性評価、有効性評価及び効率性評価について、少しでも改善の余地があればB評価以下の評価とすることとしました。その結果、有効性評価については、事業全体のうちA評価の占める割合が、平成30年度評価から10%ほど下落しました。一方で、妥当性評価及び効率性評価のA評価の割合には、ほとんど変化はありませんでした。この理由としては、法定受託事務などを評価対象事業に選定していることから、妥当性評価は高い評価となっている、効率性評価については、各課によるコスト削減の検討を経て予算化していることから、相対的に高い評価となっているものと考えられます。

本市の行政評価システムは、稼働後、約10年が経過しています。今年度をもって、長期的・総合的なまちづくりの指針である「第4次大和高田市総合計画」の計画期間が満了することから、新しいまちづくりの指針の策定とあわせて、行政評価システムのあり方についても再考を検討します。

(1) 項目別評価

評価区分	A	B	C	合計
① 妥当性評価	64 事業 (95.5%)	3 事業 (4.5%)	—	67 事業 (100.0%)
② 有効性評価	37 事業 (55.2%)	27 事業 (40.3%)	3 事業 (4.5%)	67 事業 (100.0%)
③ 効率性評価	48 事業 (71.6%)	19 事業 (28.4%)	—	67 事業 (100.0%)

2 総合判定結果について

今年度の事務事業評価で、評価基準を見直した(少しでも改善の余地があれば、総合判定についてもB評価以下とする。)ことに伴い、平成30年度評価に比べ、事業全体に占めるA評価の割合は、20%ほど下落し、B評価の割合は、20%ほど上昇しました。

B判定とされた事業には、「人件費・予算の重点化」により成果の向上をさらに目指すものや行政が実施する必要性が低くなり「事業の縮小・統合」を検討するものも含まれています。

事業の改善には、事業の拡大を図るものと事業の縮小を図るものが含まれていることから、総合判定についてもさらなる細分化を検討し、行政評価の精度の向上を図ります。

(2) 総合判定(事務事業の今後の方向性)

判定区分	事業数	構成比率
A 現状のまま継続	30 事業	44.8%
B 見直しのうえ継続	37 事業	55.2%
C 休止	0 事業	0%
D 完了・廃止	0 事業	0%
合計	67 事業	100.0%